

令和元年 9 月 27 日

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

瀬戸市長
瀬戸市議会議長
瀬戸市教育委員会教育委員長
瀬戸市消防長
瀬戸市代表監査委員
瀬戸市選挙管理委員会委員長
瀬戸市公平委員会委員長
瀬戸市固定資産評価委員会委員長
瀬戸市農業委員会会長
瀬戸旭看護専門学校組合管理者
尾張東部衛生組合管理者

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 6 項に基づき、計画の取り組み状況を公表します。

目標 1 平成 32 年度までに、常勤職員（正規職員・再任用職員・嘱託職員及び常勤的勤務形態である臨時職員）の平均超過勤務時間を、平成 27 年度の実績（月 10.3 時間）から 2 割以上縮減し、月 8.3 時間以下にする。

■取り組み状況

職員のワークライフバランスを実現するため、全庁をあげて時間外削減に取り組んだ。

- 1 時間外勤務を上司が命令として事前入力することを徹底し、業務の進捗管理と併せて、時間外勤務の必要性の確認と時間管理を行った。
- 2 時間外勤務が増加した場合は、その原因を分析する。
- 3 昨年度に続き、施錠時刻を 1 時間早く設定し、早期退庁を意識させた。
- 4 昨年度に続き、施錠時刻の 30 分前及びノー残業デーに庁内放送で早期退庁を促した。

<1 月あたりの平均超過勤務時間>

	男性	女性	全体
平成 27 年度	15.4	5.6	10.3
平成 28 年度	12.5	5.2	8.8
平成 29 年度	12.3	5.5	8.7
平成 30 年度	10.8	7.6	9.5

目標2 平成32年度までに、管理的地位にある職員に占める女性割合を、平成27年度現在の実績（6%）より5%以上引き上げ、11%以上にする。

■取り組み状況

女性活躍推進は、女性自身の意識改革が大きなポイントとなる。家庭と仕事の両立の難しさに直面し、ロールモデルの少ない状況で、昇任意欲を持たない職員が多い状況を変えるため、女性職員を対象として「女性のキャリア形成支援研修」を実施した。

<管理的地位にある職員に占める女性割合>

	男性	女性	全体	女性割合
平成27年度	78人	5人	83人	6.0%
平成28年度	78人	5人	83人	6.0%
平成29年度	80人	7人	87人	8.0%
平成30年度	80人	9人	89人	10.1%

目標3 平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を60%以上にする。

■取り組み状況

配偶者が出産を控えた男性職員に対し、出産に関する手続きや育児制度について説明する、三者面談（本人と、所属長、人事課）において、「配偶者出産休暇」の申請方法と手続きのサポート態勢を案内し、活用事例を紹介した。

<配偶者出産休暇の取得割合>

	対象者	取得者	取得率	取得日数
平成27年度	8人	4人	50%	1.5日
平成28年度	22人	11人	50%	1.7日
平成29年度	16人	11人	68.8%	1.9日
平成30年度	22人	13人	59.1%	1.8日